公　告

諸事項

公認会計士懲戒処分公告

下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第31条第１項の規定に基づき、平成24年11月７日付で平成24年11月８日から平成25年２月７日までの３月の業務停止処分を行ったので、同法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成 24 年 11 月 14 日

金融庁長官　畑中龍太郎

記

公認会計士　松田賢一郎　昭和40年８月11日生
公認会計士登録番号　第11452号
現住所　千葉県千葉市美浜区真砂３丁目９番７号

下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第31条第１項の規定に基づき、平成24年11月７日付で平成24年11月８日から平成24年12月７日までの１月の業務停止処分を行ったので、同法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成 24 年 11 月 14 日

金融庁長官　畑中龍太郎

記

公認会計士　藤本　周平　昭和39年10月26日生
公認会計士登録番号　第10740号
現住所　大阪府大阪市中央区高麗橋１丁目７番７号The Kitahama805号

工場財団

北海道亀田郡七飯町字中島145番地**株式会社ルネサス北日本セミコンダクタ**の北海道亀田郡七飯町字中島145番地株式会社ルネサス北日本セミコンダクタ函館工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 11 月 14 日　　函館地方法務局

鹿児島県霧島市隼人町真孝251番地**南九州ケーブルテレビネット株式会社**の工場財団に霧島市隼人町真孝251番地南九州ケーブルテレビネット株式会社隼人工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 11 月 14 日

鹿児島地方法務局霧島支局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 11 月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　松原建設株式会社　佐川　克豊　茨城県稲敷市西代2852　国土交通大臣許可（般―23）第475号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 11 月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社スタック　杉山　　孝　神奈川県横浜市港北区新横浜３―23―３　国土交通大臣許可（般―22）第21361号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 11 月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月31日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　新総建設株式会社　山﨑　　直　千葉県千葉市中央区市場町３―１　国土交通大臣許可（特―24）第14477号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 11 月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月31日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社イオスホーム　小野　裕司　茨城県古河市本町２―５―２　国土交通大臣許可（般―21）第21167号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 11 月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年９月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　工藤建設株式会社　工藤　英司　神奈川県横浜市青葉区新石川４―33―10　国土交通大臣許可（特―23）第8049号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年９月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 11 月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年９月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　旭化成ジオテック株式会社　矢田　滋貴　東京都中央区日本橋蛎殻町１―39―５　国土交通大臣許可（特―23）第15422号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年９月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 11 月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年９月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　バブコック日立株式会社　脇野　哲郎　東京都千代田区外神田４―14―１　国土交通大臣許可（般―19）第7213号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）